

とっても静かな協議会

中に入ると傍聴席には各市町の議員方がずらりと並んでいます。議員席を作ればいいのに、と思います。そしたら、議員でない一般の住民がどのくらい傍聴に来ているのか、一目でわかります。

これまで何度か協議会を傍聴してきましたが、発言者が決まってきた感じがあります。77名の委員のうち発言されるのは養老・上石津・垂井・池田の委員たちが中心で、大部分の委員たちはただ黙って座っているだけです。何の意思表示もありません。

もっとも、これは委員の責任とばかり言い切れない部分があります。なぜなら、協議会では意見をいっても、議長が「ご意見として承っておきます」と述べるに止まり、議論を促すことをしないためです。

しかしながら、たとえ意見を述べるだけの一方通行になろうとも、何かしゃべってほしいです。委員は各議会と自治体を代表して来ています。何の意見も言わず、質問もせず、ただ原案に賛成するだけの姿を見ると、一住民としては合併への不安がますます募るばかりです。と同時に、この協議会そのものが単なる儀式にすぎないのだという思いを強くしました。事実、委員からの意見や提案に対して議長は「それについては常任委員会で話し合いたい」と数度答えています。これは、この協議会が議論の場では

西濃圏域合併協議会は、10市町から委員や事務局などの関係者が集まって、合併に関わる重要事項について約2時間の協議を毎月1回行っています。今回は、この協議会の様子を傍聴した市民の方の感想をご紹介します。

なく、常任委員会が議論し決定してきた提案に対して、賛成か反対かを採決する場にすぎないことを表しています。

値上げがあるの？ それとも値下げ？

9月以降、議員定数や国保料、水道料など住民負担に直結する具体的問題について、10市町のすり合わせ内容が順次明らかにされるそうです。また、合併後の地域自治組織について、各町が地域審議会でなく特別地方公共団体としての自治組織を望むのであれば、なぜ合併するのか、という根本的な疑問も出てきます。今後の動きに注目していきたいです。

委員の主な質問・意見

●アンケート結果をみると合併への期待も大きい一方で不安も大きい。しっかりした地域自治組織があればこの不安は解消できるが、そのためには地域審議会でなく、特別行政法人でなければならない。

●地域自治組織については、地方制度調査会の報告まちなのか、ここで討議するのか。

⇒事務局：法制化されていないのでこの協議会では取り組めない。

●地域自治組織については法制化前でも検討してほしい。

⇒議長：常任委員会で話し合う

●地域自治組織は大きな問題なので、学識経験者や一般の方を加えた小委員会を作つて十分検討したほうがいいのではないか。⇒議長：常任委員会で話し合う

●協議の時間的余裕が欲しい。2、3日前になってようやく資料が手元に届くようでは十分内容を検討することができない。もっと早く資料を出してほしい。⇒事務局：資料は少なくとも1週間前には出すようにしたい。

●傍聴者から常任委員会が何もかも決めているのではないか、という声があった。常任委員会の発言内容を公開してほしい。⇒事務局：常任委員会はこの協議会に提案するだけで、決定はあくまでも協議会が行うので、公開については必要ない。

●ワークショップ参加者から、意見が十分尽くせないまま時間がなくなってしまう、という声が出ている。また、ワークショップでの内容がどこまで反映してもらえるのか不安の声がある。⇒事務局：ワークショップの内容は新市建設計画に反映させる。8月17日以降は項目に分かれて議論してもらうし、9月初めにもワークショップを追加して行いたいと考えている。

●意見を出しても、議長が「意見として聞いておきます」という協議会ではだめ。議論ができるようにしてほしい。

●合併に必要な協議事項のすり合わせ内容が全くわからない。住民負担がどうなるのか、今まで何も情報が出されないので、議会で話したいてもできない。早く情報を出してほしい。⇒事務局：9月以降できたものから順次出していく。

イラリへの添え方



スポットOgaki、日本共産党に対するご意見・ご質問等はこちらへ

TEL 81-1383 http://www.sasada-toyoko.jp/ e-mail: sanbal@sasada-toyoko.jp